

第 63 回文化審議会国語分科会・議事録

平成 29 年 2 月 27 日 (月)
13 時 00 分 ~ 14 時 30 分
文部科学省 3 F 2 特別会議室

〔出席者〕

(委員) 伊東分科会長, 沖森副分科会長, 秋山, 石井, 石黒, 井上, 入部, 加藤, 川瀬, 川端, 三枝, 塩田, 鈴木, 関根, 田中, 戸田, 納屋, 野田, 松岡, 森山, やすみ, 山田各委員 (計 22 名)
(文部科学省・文化庁) 中岡文化庁次長, 内丸文化部長, 西田国語課長, 竹田国語課長補佐, 小松日本語教育専門官, 鈴木国語調査官, 武田国語調査官, 平山専門官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会 (第 62 回) 議事録 (案)
- 2 国語課題小委員会の審議状況について (経過報告) (案)
- 3-1 日本語教育小委員会の審議状況について
- 3-2 日本語教育人材の養成・研修と資格の在り方に関する主な論点の整理
- 3-3 日本語教育人材についての整理 (案)
- 3-4 日本語教育人材に求められる資質・能力の整理 (案)
- 3-5 日本語教育人材の養成・研修と資格の在り方について (報告骨子案)

〔参考資料〕

- 1 文化庁における国語施策・日本語教育施策 (平成 29 年度予算案)

〔机上配布資料〕

- 国語分科会で今後取り組むべき課題について (報告)
- 国語関係告示・訓令集
- 国語関係答申・建議集
- 文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第 4 次基本方針)
- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について
- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について (報告)
- 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について (報告)
- 日本語教育のための教員養成について
- 平成 27 年度 国内の日本語教育の概要

〔経過概要〕

- 1 事務局の異動 (西田国語課長の就任) について紹介があった。
- 2 第 63 回国語分科会の開催に当たり, 中岡文化庁次長から挨拶があった。
- 3 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 4 前回の議事録 (案) が確認された。
- 5 沖森副分科会長 (国語課題小委員会主査) から, 配布資料 2 について説明があり, 説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 6 伊東分科会長 (日本語教育小委員会) から, 配布資料 3-1~3-5 について説明があり, 説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 7 事務局から, 参考資料 1 の説明があり, 説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 8 今期最後の国語分科会の閉会に当たり, 内丸文化部長から挨拶があった。

9 各委員の発言、及び事務局からの説明は次のとおりである。

○伊東分科会長

ただ今から第 63 回文化審議会国語分科会を開会いたします。

まず、事務局に異動がございましたので、御紹介をお願いいたします。

○竹田国語課課長補佐

2 月 13 日付けで文化部国語課長として西田憲史が着任いたしました。

○西田課長

2 月 13 日付けで国語課長に就任いたしました西田と申します。皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

○伊東分科会長

それでは開会に当たりまして、中岡文化庁次長から御挨拶を頂きます。

○中岡次長

それでは、第 63 回文化審議会国語分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ではございますが、御出席賜りましてありがとうございます。また、国語施策・日本語教育施策に日頃から御指導と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

今期新たに設置されました国語課題小委員会におきましては、平成 25 年 2 月にまとめていただきました「国語分科会で今後取り組むべき課題について」において挙げられました課題の中から、「コミュニケーションの在り方」と「言葉遣いについて」の審議を重ねていただきました。

一方、日本語教育小委員会においては、平成 25 年 2 月におまとめいただきました「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理」において挙げられました 11 の論点の中から論点 5「日本語教育の資格について」と論点 6「日本語教員の養成・研修について」の審議を重ねていただきました。

両小委員会とも来期も検討を継続し、その成果をまとめていただく予定となっておりますが、本日は両小委員会の今期の審議状況につきまして御報告いただきまして、来期に向けて更に議論を深めていただくための御意見等を頂ければと思います。

さて、昨年 11 月には、文化審議会から、文化庁の京都移転の方針決定、文化プログラムの枠組み整備を踏まえ、新しい文化行政を展開するに当たって充実すべき点について答申を頂戴しております。文化庁としては、この度の文化庁の機能強化・移転が、文化の基盤となる国語政策や日本語教育施策にとってもより良い転換点となりますよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

本分科会は、文化の基盤である国語や、外国人の受入れ環境の基盤としての日本語教育をめぐる様々な課題に対応していくための施策について御検討いただく重要な場です。

委員の皆様には、忌憚^{たん}のない御意見を賜りまして、本日の会議が実り多いものとなりますようお願い申し上げますとともに、今期の御協力に対し重ねて感謝申し上げます。簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。

○伊東分科会長

どうもありがとうございました。

本日はタブレット端末の試行ということですが、是非使い慣れていただくために、紙の資料もごさいますが、タブレット端末を御覧いただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、今期最後の国語分科会ですので、国語課題小委員会と日本語教育小委員会のそれぞれの審議状況について、御報告いただきたいと考えております。まず、国語課題小委員会の審議状況について、同小委員会の主査であります沖森委員から説明をお願いします。

○沖森副分科会長

それでは、配布資料2「国語課題小委員会の審議状況について（経過報告）（案）」に基づいて、国語課題小委員会でのこれまでの議論について御報告申し上げます。

今期は、第12期の国語分科会が平成25年に取りまとめた「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」が示す五つの柱のうちの「4 コミュニケーションの在り方について」及び「3 言葉遣いについて」を取り上げて、検討を行ってまいりました。

国語課題小委員会では、これまでに8名の委員から、比較言語教育学、社会言語学、言語心理学、方言学、国語科教育学、文法論、放送、新聞など、それぞれの立場でイメージするコミュニケーションや言葉遣いの在り方についてヒアリングを行い、その上で意見交換を行ってまいりました。また、お二人の外部有識者をお招きして、コミュニケーション学の観点から、特に企業などの求めるコミュニケーション能力の中身についてもお話を伺った上で、協議を行いました。これは、「コミュニケーションの在り方」と「言葉遣い」というとても大きなテーマについて、国語分科会としてどのように取り組むことが可能なのか、何を期待されているのかといったところを絞り込んでいくための準備作業でありました。これまでのヒアリングで示された御見解と、それを踏まえた各委員の御意見は、配布資料2の5ページ以降にまとめてありますので、後ほど御覧いただければ幸いです。また、1月からは、小委員会の下に主査打合せ会を設置しました。主査打合せ会では、小委員会での検討を進めるに当たってのたたき台となる案を検討することにしており、これまでに2回の会合を持ちました。今後も、国語課題小委員会と主査打合せ会という体制で審議を進めていくことになると考えております。

さて、「コミュニケーションの在り方」と「言葉遣いについて」、これから成果物の作成を進めていくこととなりますが、本日の経過報告では、これまでの検討を踏まえて、国語課題小委員会として共通した認識ができたところまでを御説明申し上げたいと思います。では、配布資料2の1ページの「I 「コミュニケーションの在り方及び言葉遣いについて」に関する成果物作成に向けて」を御覧ください。

まず、仮のタイトルとして、「伝え合いのための言語コミュニケーション力」というものを示してあります。タイトルを考えるに当たっては、「コミュニケーション」という用語を用いるべきかどうかということも含めて話題になっておりました。「コミュニケーション」という言葉は、捉えどころの難しい、多様な側面を持った用語であり、安易に用いない方がいいという意見もありました。ただ、今回は「言語コミュニケーション」と「言語」に限った言い方をすれば、国語分科会で検討すべき範囲を外れないのではないかとということ、そしてこれまで「コミュニケーションの在り方」を前面に掲げて議論してきたことを踏まえて、「コミュニケーション」という用語も用いて、仮にお示ししてあります。

また、ここでは、「言語コミュニケーション力」という言い方にして、「能力」という言葉を避けております。これは、「能力」と言った場合に、生まれながらにして持っているものというニュアンスが生じてしまうことを避けることを考えてのものであり

ます。タイトルについては、今後も検討していくことになろうかと思えます。

続いて、「1. 成果物の概要とイメージ」を御覧ください。成果物の大枠についての現段階での共通理解を列挙したものです。順に読み上げてまいります。

- コミュニケーションの在り方のうち、言語に関わる問題を扱う。
- 日本語を母語とし、円滑なコミュニケーションの実現を志す人々を直接の対象とする。
- これまで実施したヒアリングと意見交換に基づき、コミュニケーションの在り方及び言葉遣いについての基本的な考え方を示す。
- 基本的な考え方とともに、それらに基づいた具体的事例を示す。具体例は網羅的ではなく、他の場合にも応用可能な典型例を示すにとどめる。
- 分量は「敬語の指針」程度とする。－「敬語の指針」は、A4判で60ページ程度です。
- 対面コミュニケーション（話し言葉が中心）、非対面コミュニケーション（書き言葉、打ち言葉（情報機器を介して交わされる、SNS等に特徴的な言葉など）が中心。）の双方を対象とする。

日本語を母語とする人を直接の対象とするとしてはありますが、基本的な考え方は、これから増えていくことが予想される外国の方々をはじめ、日本語の伝え合いに困っている人たちにも配慮したものとして考えております。また、具体的な事例については、委員それぞれの専門性に基づいて示していくことになろうかと思えます。

次に、「2. 基本的な考え方の枠組み」を御覧ください。こちらも順に読み上げます。

- 「コミュニケーションの在り方及び言葉遣いについて」を取り上げる目的と社会的背景を前提として示す。
- 「コミュニケーション」という用語に、万能感や過剰な意識が寄せられてきたことへの反省に基づいて検討を進める。－この点につきましては、国語課題小委員会の中で何度も繰り返し話題になってきたことです。「コミュニケーション」という言葉が魔法の杖^{つえ}のように、いろいろなものを解決するものとして考えられている風潮があるように思われます。しかし、実際には、「コミュニケーション」という言葉からイメージされるものは人によってばらばらであるとともに、コミュニケーションそのものが多様な面を持っていることなど、単純な概念ではありません。そういった過剰意識への反省なども問題提起していくことになろうかと考えております。

- 円滑な伝え合いを実現するための、発信と受信の双方向における言葉に関する考え方や工夫について、具体性を伴った提案を行う。
- 近年の国語施策において、コミュニケーションに関する言及のある「現代社会における敬意表現」（平成12年国語審議会答申）、「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年文化審議会答申）、「敬語の指針」（平成19年文化審議会答申）などを踏まえ、それらを補いつつ、これまで十分に検討されてこなかった点を中心に取り上げる。その際、「現代社会における敬意表現」における次の整理を参考とする。

この後に点線の四角で囲ってありますけれども、これは「現代社会における敬意表現」の一部を引用したものです。「コミュニケーション」という問題については、先ほども申し上げましたように、捉えどころが難しいというものです。委員それぞれのお考えも、共通するところはしっかりと存在しているのではありますが、簡単に一つにまとまるものではないようでありまして。そこで、今後、報告を取りまとめていくに当たっての一つの出発点として、国語審議会時代の最後の答申の一つである「現代社会における敬意表現」の整理を参考にしてはどうかということになりました。

引用されているところに下線が4か所引かれてあります。まず一つ目ですが、「円滑

なコミュニケーション」ということを「話し手が伝えたいことを摩擦を起さずに確実に相手に伝えることによって、社会の中で自分を生かし、安定した社会生活を送ること」と定義付けております。

そして、そのために必要な言葉遣いの工夫を3点挙げております。

二つ目の下線部にありますが、「伝えたい内容を正確にまた過不足なく伝えるための工夫」、これば簡潔に申し上げますと「正確さ」ということになろうかと思えます。次に、三つ目の下線部にあるところですが、「伝えたいことを平明で的確に表現するための工夫」、簡潔に申し上げますと「分かりやすさ」ということになろうかと思えます。そして、四つ目の下線部ですが、「人間関係を円滑に保ちながら意思疎通を図る上で大切な言葉遣いの工夫」、これも簡潔にまとめますと「感じの良さ」ということになろうかと思えます。

「現代社会における敬意表現」では、三つ目の「人間関係を円滑に保ちながら意思疎通を図る上で大切な言葉遣いの工夫」、これは下線部で言いますと四つ目ですが、これを「敬意表現」と呼んでおります。今回の議論では「敬意表現」という考え方をそのままぞろろということにはなっておりません。この答申の考え方を参考にしつつ、例えば伝え合いについて、「正確さ」、「分かりやすさ」、「感じの良さ」といった三つの要素、観点から整理していくことができるのではないということを検討し始めているところであります。

次に、「3. 取り上げる論点の候補」を御覧ください。言葉に関する事故を防ぎ、より良く伝え合うための工夫について、これまで話題になってきた論点を整理したものです。

ここに挙げたもの全てを成果物で取り上げようというわけではございません。「論点の候補」とあるとおり、今後、ここから更に絞り込んでいくものであると御理解いただきたいと思えます。また、現段階では、基本的な考え方として示すべきものと、各論、具体例として取り上げるべきものを特に区別せず、体系化などの整理をしないままに並べてあります。どんな事柄が論点として挙がっているのか、全てを取り上げる時間はございませんが、幾つか御紹介申し上げます。

2 ページの下の方を御覧ください。下から二つ目の太字ですが、「伝え合いに関する基本的な考え方」という部分がございます。国語課題小委員会では、伝え合いにおける二つの側面として、「分かりやすさ」と「感じの良さ」ということがあるのではないかと、そのうち「感じの良さ」の方に焦点を当てて議論すべきではないかといった議論の流れもございました。

さらに、その二つに「正確さ」といったものを加えて考えるという整理もあります。伝え合いにおいては、「正確さ」、「分かりやすさ」、「気遣い（感じの良さ）」のバランスを取ることが必要となるということでもあります。先ほどの「現代社会における敬意表現」では、「正確さ」、「分かりやすさ」、「気遣い」というそれぞれの工夫が、円滑なコミュニケーションを成り立たせるということを言っています。国語課題小委員会の中では、そういった見方を一歩進めて、この三つは単純に、それぞれ同時に実現するのが良いというわけではなく、むしろ三すくみのような関係にあるのではないかと整理されています。例えば、「ガバナンス」、「コンプライアンス」などの片仮名語がよく見られますが、これらは、ある概念をできるだけ正確に言おうとしたときに、従来の日本語ではすくえないニュアンスがあり、それを表現するために選択されている可能性があります。しかし、その結果として「分かりやすさ」や「感じの良さ」を失っているおそれもあります。要するに、この三つの要素は、どれもが常に同じように実現するわけではないようでもあります。相手や状況に応じて、この三つの要素のベクトルのバランスを取っているというのが、伝え合いの在り方なのではないかといった見方でもあります。

次に、3 ページの上の方に、「伝え合いの双方向性」というところがございます。伝え合いは当然のことながら双方向的なものですので、単純に送信者、受信者といった分け方はできないということでもあります。その場合、特に伝え合いにおける受信者側の働きの重要性などを述べていく必要があると考えております。例えば、聞くと言いますと、受動的なイメージがあるかもしれませんが、能動的に聞くことの大切さといったことも話題になりました。また、もっと基本的なこととして、言われたことを理解するといった、言わば当たり前のことができずに、コミュニケーションが成り立たない場合があるといったことも話題になりました。

次に、同じく3 ページの下の方、「「正しい」日本語とは（言葉の「相場観」）」を御覧ください。文化庁の「国語に関する世論調査」でも例年話題になりますが、「気が置けない」といった慣用句など、逆の意味でも使われることで行き違いが生じるものや言葉の意味が揺れているものがございます。また、いわゆる「ら抜き言葉」のように、誰もが共通語としての規範を知りつつも、慣用的な言い方の勢いが止まらないというものもあります。このような現状を踏まえながら、「正しい」日本語ということはどういうことなのかといったことも考えていきたいと思っております。適切な言葉を用いることの重要さとともに、他者の言葉に対して寛容であることも円滑なコミュニケーションのための条件になるということも取り上げたいと思っております。

最後に、4 ページの下の方の、「表記、記号、文書の体裁等に関する整理」を御覧ください。例えば、「？」などが、学校の国語の教科書では使いにくいという状況があるようであります。具体例として紹介されたのは、ある小説教材の会話部分で、「お母さん、私のスキー靴、乾いてる」の言葉ですけれども、この後には原作では元々「？」があったのを「。」に置き換えているという例でした。置き換えることで文脈が分かりにくくなっている。それは、ここに挙がっているような記号類を日本語の文章の中でどう用いるのかがはっきりしていないという面があり、使いたくても使えないのではないかと考えている面があるといった意見も出ておりました。簡単に整理できることではないかもしれませんが、例えばこれまではっきりとした位置付けのなかった記号類などについても、その用法を整理することを課題とするということも考えております。

以上、幾つか論点の候補を紹介いたしました。これらの問題をどれか一つに絞って取り上げても、時間を掛けて検討するに値する課題であると言えます。ただ、今回は、それぞれの問題を網羅的に具体化していくにはなかなか解決できないという段階であり、この報告が来年度を目指して取りまとめられた後、さらに、その中の重要な課題があれば、それに絞って、もっと詳細な検討を行うということも今後考えられるのではないかと考えております。そういう点で、今回の成果物は、今後の課題につながるような問題の整理という面もあると言えるのではないかと考えております。

以上、国語課題小委員会のこれまでの審議経過についてお話ししてまいりました。来年度取りまとめを目指して、今後は、本日お示しした論点を分類し、絞り込んだ上で、全体の構成や具体的な章立てなどを早い段階で決めていきたいと考えております。また、並行して事務局で調査を行っていただき、必要なデータを集めた上で、具体的な中身の検討に入っていくつもりです。

以上、長くなりましたが、国語課題小委員会からの報告を終わりにしたいと思います。

○伊東分科会長

沖森委員、大変興味深い審議の中身の御説明をありがとうございました。

ただ今の御説明に対して、何か御意見あるいは御感想等があればお受けしたいと思います。

○石井委員

大変細かいことを精緻に詰めてくださいます、いろいろ伺いながら、大事なポイントがたくさん入っていると思いました。

一つ、コミュニケーションを考えたときに、特に最近のグローバルなやり取りを日本語で行うということを見ると、国語教育において、言葉を使うやり取りが、単なる情報の伝達ではなくて、対話という側面を非常に重要視しているということがあると思います。今回、どのように相手に齟齬そごがないように伝えるか、感じ良く伝えられるかということに関しては、本当に細かいところまできちんと詰めてくださいました。けれども逆に、問題解決として、コミュニケーションの本質だと思うのですが、そこでは「感じが良い」ということを追求するというものとは、もう少し別な視点が必要だと感じます。

特に日本語教育の観点では、伝え方そのものの枠組みが違う相手とどのように相手の本意を理解し合うかとか、意見の違いを前提として、どのように落としどころを見付けていくかとか、必ずしも雰囲気が良い中でやり取りが進むとは限りません。聞き手の方も、腹を立てずにどう聞くかとか、一旦自分がおかしいと思ったことをストレートに言う前にちょっと保留してみるとか、いろいろなことがコミュニケーション学の方たちから語られています。そういう側面をどう扱っていくか。あるいは、今御説明いただいたものでも整理が大変な分量かと思しますので、今回のまとめの中にそういう側面がもし入らないとすれば、それを次の機会にどういう形で扱っていくかといったことの見通しなどがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○沖森副分科会長

必ずしもストレートにお答えできないところではありますけれども、今回の指針のようなものというのは、これまでの国語施策の流れの中に位置付けて、コミュニケーションというものを扱おうとしております。ですので、基本は一般社会の日本語を母語とする方々とし、さらには、様々な側面があるので、根本の根本みたいなところを押さえられればいいのではないかと考えております。今御質問のあったような具体例についても、触れることができるならば触れていきたいと思いますが、基本は、国語施策の流れの中における位置付けということで御理解いただければと思います。また何かお考えがありましたら、お聞かせいただければ幸いです。

○石井委員

立場が日本教育なもので、そちらに引き付けてお話ししました。ただ、対話力に関しては、あるいは問題解決ということに関しては、教科としての国語科の中でも大きな課題として扱われているということです。日本人というよりも、日本語母語話者同士であることを踏まえても、同様なことは当然起こり得ると思います。繰り返しですが、全てのことを今回盛り込むことにはならないということは承知しておりますので、むしろこの先ということで、是非御検討いただければと思います。

○伊東分科会長

ほかに御意見、御質問いかがでしょうか。（→挙手なし。）

では、次の発表が終わった後、時間がありますので、国語課題小委員会の説明に関して再度質問をお受けしたいと思います。

次に、日本語教育小委員会の審議状況について、同小委員会の主査である私、伊東から御説明いたします。配布資料は3-1, 2, 3, 4, 5と分かれております。よろしくお願ひします。

それでは、今期の日本語教育小委員会の審議状況について御報告申し上げます。

まず配布資料3-1を御覧ください。配布資料3-1は、今期第16期の審議内容とスケジュールと、来期第17期の審議予定とスケジュール案を示したものです。

さて、日本語教育小委員会の下に設置した「課題整理に関するワーキンググループ」で平成25年2月に取りまとめいただいた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」でお示しした11の論点のうち、「論点5. 日本語教育の資格について」と「論点6. 日本語教員の養成・研修について」の審議を約2年間掛けて行うこととしております。今期はその1年目ということになります。

今期は、これまで日本語教育に携わる人材の養成・研修を行っている14の各種機関・団体へのヒアリングを行いました。活動分野ごとに求められる資質・能力、実際に行われている教育内容、人材の養成・研修に係る課題等について整理しました。

その上で、このヒアリング結果を踏まえ、日本語教育人材の養成・研修を実施している機関・団体約100団体に対して、今度は書面調査を実施しているところです。今年度末をめどとして調査結果の分析を行いまして、来期における検討の基礎資料とさせていただきますこととしております。

配布資料3-1の下、(2)を御覧ください。来期の審議予定ですが、来期17期は、調査の分析結果に基づいた議論を行い、様々な活動分野や役割ごとの日本語教育人材について求められる資質・能力について整理を行い、人材の養成・研修についてまとめるとともに、資格の在り方について審議を行う予定です。研修についてまとめるといふことと、資格の在り方について審議を行ってまいりたいと思います。

審議に当たっては、教育実習や現職者研修など、これまでの調査では十分に収集できていない情報に関する調査を並行して実施する予定です。夏をめどに、日本語教育小委員会に調査結果の速報値を資料として提出することを予定しております。

日本語教育人材の養成・研修については、活動分野や役割を考慮した教育内容やモデルカリキュラムをお示しすることも念頭に議論を進めたいと考えております。そのため、ワーキンググループを二つ新たに設置することを予定しております。このワーキンググループの一つは、外国人児童生徒等を対象とする日本語教育人材に関するワーキンググループです。もう一つは、そのほかの活動分野別の検討を行うためのワーキンググループです。これら二つのワーキンググループでの検討を踏まえて、この秋頃には日本語教育小委員会としての中間まとめを行った上で、日本語教育関係者をはじめ広く一般の方々にお示しして御意見を頂くことを考えております。頂いた御意見を踏まえた最終報告については、年度末をめどに取りまとめたいと考えております。

また、審議の状況等により、更に半年程度の審議時間が必要になるのではないかと考えておりまして、またその可能性もありますので、今ここで申し添えておきたいと思っております。

では、主な論点の整理についてお話しします。配布資料3-2を御覧ください。今期の審議における主な論点とこれまで出された意見を整理した資料となっております。

議論としては大きく三つの柱がございます。一つは、日本語教育人材に求められる資質・能力について、この白抜きの部分です。二つ目は、日本語教育人材に対する養成・研修の内容について。三つ目は、日本語教育の資格の在り方についてです。各論点について様々な御意見を頂いたものをまとめた資料となっております。これらの意見を踏まえて、日本語教育人材と、求められる資質・能力を整理した資料が、後ほど御覧いただく配布資料3-3と3-4です。

では最初の、日本語教育人材に求められる資質・能力の整理についてお話しします。配布資料3-3「日本語教育人材についての整理（案）」を御覧ください。日本語教育に携わる人材は、その役割に応じて多様であることから、ヒアリング結果を踏まえ、本小委員会において検討を行う範囲としまして、日本語教育コーディネーター、日本語

指導者，日本語指導補助者となっております。我々は，大きくこの三つに分類し整理させていただきます。

まず日本語指導者については，一番下の初任者，真ん中の専門（対象別），一番上の中堅と，経験や活動分野に応じてこの日本語指導者を更に三つに分類して，それぞれに求められる資質・能力を整理することを予定しております。この枠で整理していきたいと考えております。

現時点の「日本語教育人材に求められる資質・能力の整理（案）」ですが，配布資料 3－4 でお示ししております。前回の国語分科会総会で御報告させていただいたとおり，日本語教育人材に求められる資質・能力については，求められる知識，技能，態度の三つに分けて整理を行っております。この表で言いますと，一番上の左に知識，真ん中に技能，一番右側が態度となっております。

左の縦のラインを御覧ください。今回，日本語教育人材については，先ほど申し上げた一番下の日本語指導補助者から一番上の日本語教育コーディネーターまで，求められる資質・能力という日本語教育の専門性がより高度になっていきまして，教育内容が積み上がっていくことが分かるように整理をしたいと考えております。この A 3 判の資料の一番下から徐々に積み上がって，なおかつ専門性が高度になっていくということから，この表を構成しております。

前回の御報告では，日本語教育人材を「日本語指導者（初任者）を含む」と「現職日本語指導者」と整理させていただいておりましたが，審議において，日本語教育人材の自己研鑽やキャリアパスの参考になるような視点を含めてはどうか等の指摘を頂きました。「現職日本語指導者」ではなく，「専門日本語指導者」と「中堅日本語指導者」に分けて整理したということになります。この「専門日本語指導者」は，生活者としての外国人，留学生，外国人児童生徒，就労希望者など，日本語学習者の対象別に，それぞれ専門性が異なるということを踏まえて，各対象別に整理することを想定しております。ちょっと複雑な説明になっておりますが，学習者が異なることから，専門性が異なると御理解いただけたらと思います。

現時点では，途中経過のものですが，ここに現在取りまとめを行っております「日本語教育人材の養成・研修実態調査」の結果を反映させ，来期の審議では，内容をより精査していきたいと考えております。

では次に，報告書の骨子案の説明にまいります。配布資料 3－5 を御覧ください。来年度末に取りまとめる予定の報告書についての骨子案をお示ししております。この報告は，文化庁が平成 12 年に示した「日本語教育のための教員養成について」から既に 16 年を経過していることから，平成 12 年の報告の改定を含めたものとしてお示しすることとしております。

章立てとしては，三つの構成と御理解ください。「Ⅰ．日本語教育の基本的な考え方」，「Ⅱ．日本語教育人材の養成・研修の在り方」，「Ⅲ．日本語教育人材の資格の在り方について」です。Ⅰでは，日本語教育人材に求められる活動分野や，そこでの役割について整理をしていきたいと思っております。Ⅱでは，ヒアリングや調査結果を踏まえた，養成・研修の現状と課題について整理した上で，求められる資質・能力を示し，日本語教育人材を養成・研修する機関における教育課程編成の基本的な考え方や必要となる教育内容を示すこととしております。最も大切になる教育課程編成の基本的な考え方，それに必要となる教育内容になります。Ⅲでは，現在民間資格となっております日本語教員の資格要件に関しまして，資質・能力を向上させるためのインセンティブになるような資格の在り方についてお示ししたいと考えております。

昨年 11 月には，超党派の国会議員による日本語教育推進議員連盟が発足いたしました。日本語教育に関する基本法の制定に向けて議論が行われているところです。本小

委員会における審議につきましては、この日本語教育推進議員連盟における議論の推移を見守りつつ、進めてまいりたいと考えております。

以上で文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議についての説明を終わらせていただきます。

では、ただ今私が説明させていただいた内容について、御質問、御意見、御感想がありましたら、どうぞ御発言くださいますようお願いいたします。

○石黒委員

国語課題小委員会の石黒です。まず見せていただいて、すごいと思いました。特に3-4に示されているような非常にきめの細かい整理の中で、このように日本語教師の資格がきちんと整理されていくのは、非常に望ましい方向で、感銘を受けました。

では、意見を述べさせていただきます。ポイントは二つあります。

一つは日本語教師の社会的な地位の向上、それからもう一つは教育の質の向上ということがあると思います。それは結局、教師のためだけではなく、最終的には日本語を学ぶ学習者のためになることだと思えます。そういう視点の中で作られているということを感じたので、これは本当に学習者のためになるだろうと感じています。そうした中で、教師の社会的な地位の向上と、質の向上に関して申し上げます。

これから議論されることなのもかもしれませんが、こういう資格を得たときに、具体的にどのように社会の中で役に立つのか。例えば、この資格を取れば日本語学校で教えられるとか、初等中等教育の中で、現場の国語の先生と対等な立場でやっていけるとか、企業の中でそういう日本語の研修を行えるとか、もちろん大学なども難しいかもしれませんが、この資格を持っていることによって大学のビジネスとかアカデミックな専門日本語教育に関われるとか、そういうことがより明確になるようにお示しいただきたいと思えます。これから日本語教育の世界に参入してくださる方が増えることを願っていますので、その見通しが見えるように、実効性の高いものにしていただきたい。難しいことかもしれませんが、そうした希望があります。

そうしたときに、例えば配布資料3-3は、分かりにくいと思えます。これを最終的に社会的に見ていくのは、外の人です。日本語教育の関係者ではないことが多いので、すごく煩雑なような気がします。3段階という分け方はよいと思えますが、中堅、専門、初任者からという辺りは、ぱっと見たときに分かりにくい。この資格を広めるときに、多分損するかなと思えます。

それから、ワーキンググループの、外国人児童生徒を中心としたものとそれ以外という分け方についてです。外国人児童生徒のサポートをする人が今すごく大事だということは分かりますが、それ以外という柱は、柱としてまとめるべきではないという気がします。ですから、このワーキンググループに反対しているわけではないのですが、今後を考えていった場合、外国人児童生徒とその他というものが独り歩きするのはとても怖い気がします。

例えば、分かりやすく言うと、私は「A・B・C」でいつも考えるのですが、Aはアカデミックな世界です。アカデミックな世界といった場合には、もちろん小学校・中学校の支援もありますし、大学で学べるような、学問ができるような支援というものも当然あると思えます。また、日本語学校で学ぶというのも一つアカデミックなものの中に入れてもいいと思えます。Bはビジネスです。ビジネスは、もちろん一般企業に就職していく人もいるでしょうし、いわゆる技能実習とか、看護・介護という世界もあるし、最近ですと、2,000万人の人が日本に海外から来る時代ですから、そういう人のために養成する観光人材みたいなことも一つスポットとして挙げられるだろうと思えます。Cはコミュニティーです。コミュニティーは生活の支援もあるでしょうし、官公庁レベルの支援もあるでしょう。そういうような三つのきちんとした柱を立てて、3-

4のような表を作る中で、今一番喫緊の課題だから、外国人児童生徒のことを応援するというのであれば分かります。ただ、これだけが独立して、ほかは何かその他みたいな扱いになってしまうのは怖いと感じます。その辺りの整理をお願いします。

もう一つは、教員の質の向上ということについてです。具体的にどういう場所で育てられるかということ考えた場合に、まず素朴に考えると、いわゆる教師養成講座、日本語学校等が持っている、あるいはカルチャーセンター、カルチャースクール等が持っているようなレベルのものと、それから大学の学部の主専攻・副専攻のレベルのもの、それから大学院、MBAに準ずるような専門職大学院的に考えてもいいのでしょうけれども、日本語教育の専門職大学院的なものがあると思われまいます。それと今の3段階の資格を分かりやすく連動させていけるといいなと感じます。

それと同時に、実習のことが今回うたわれていますが、これはとても大切なことだと思います。私もいろいろな実習担当を何度もしたことがあります。本当に学ぶ人たちが大きく変わります。実習に対する壁は厚いということは分かっていますが、実習をきちんとやらないと、本当に現場に来たときにその人がその場で即戦力として役立つ人材にはなり得ないと思います。せっかくこういうものを作られるのですから、そこはいろいろな御意見が世の中にはあるでしょうけれども、こういう資質を持った教員が望ましいという志を持って作っていただけたらと思います。

○伊東分科会長

まず社会的な日本語教師の地位については、私たちはすごく重要な課題だと思っております。日本語話者が必ずしも日本語教育に従事できるものではないというのは分かっております。日本語教師としての社会的地位を確固たるものにするためには、法制化あるいは法整備によって、職業人としての位置付けを明確にする必要があると思っております。したがって、どこで教えるにしても、資格認定を踏まえた上で、一つには教員のいわゆる社会的な地位を向上させるということと同時に、そのことが教育の質の向上にもつながっていくので、いわゆる採用要件も含めて、資格認定の在り方を検討していきたいと考えております。

それと、配布資料3-3について、煩雑だという御指摘を頂きました。一部については、この左側、上から日本語教育コーディネーター、日本語指導者、日本語指導補助者となっております。その中で専門(対象別)というところが入っていて、ちょっと分かりにくいところもあるかと思えます。日本語教育小委員会でも分かりにくいという御意見もありますので、今頂いた御意見を参考に、更に分かりやすく、この表については次回から検討していきたいと思えます。

あと、いわゆる教育の質の向上です。現職者、これから教師を目指す者。現職者研修をどう充実させていくかということと、日本語教師の卵の人たちをどう養成していくか、これも今回の日本語教育小委員会に課せられた課題です。いわゆる質の向上という点で言えば、この二つの側面、現職者と将来日本語教師を目指す人という視点から議論していきたいと思えます。

御指摘いただいた質の向上における教育実習について。現場に従事する教師ですから、いわゆる教師の技能・資質ということであれば、力量はその実習や教えることで発揮できると思えます。実習の位置付けに関しても、データを新たに集め、分析したデータに基づいて、実習の望ましい在り方を議論していきたいと思えます。

たくさん御質問を頂いたので、漏れていることがあれば、御指摘いただければ、お答えいたします。いかがでしょうか。

○石黒委員

では、一つだけ。外国人児童生徒のことを一つとして取り上げたという理由を教え

ていただいてもよろしいでしょうか。

○伊東分科会長

外国人児童生徒に対する日本語指導に関しては、私自身の経験から、小学校・中学校に編入してくるにもかかわらず、小学校・中学校に日本語教師は本来的には配置されていない前提がございます。その中でどう解決しなければいけないかということを考えております。現状を分析し、そしてどの教科を教える教員も、その外国人児童生徒を対象に対応できる力量を養成していくことが可能かどうか。また、これは学校教育制度の制度的なことと関係がありますので、そういったことなどを踏まえながら議論していきたいと考えております。

あと、「その他」にくくってしまったことに関しては、是非次年度の日本語教育小委員会で議論していきたいと思っております。

○石井委員

今、伊東分科会長から説明があったことについて補足をします。学校教育と制度ということの関係がすごく大事ということともう一つ、言語の発達段階として、子供の場合は日本語のことだけを考えていたのでは、とんでもないことが起こり得るということです。

つまり、母語自体もまだ発達途上で、例えば大人として日本に来た方たちは、日本語が十分ではない段階でも母語で知的な活動ができるわけです。しかし、子供の場合には、年齢が低ければ低いほど、環境によって、日本語が十分育つ前に母語がどんどんなくなっていくというか、力がどんどん弱くなって行って、どちらの言語でも十分な言語活動や認知的な活動ができなくなるというおそれがあります。

日本語教師として、子供を扱うときには、成人を対象とした日本語教育の場で教師をやるということに関して必要な能力や知識とは違う配慮が求められています。トレーニング自体の内容が違ってくるということが十分考えられる。その辺がありまして、子供とそうではないところを分けざるを得ないと考えております。

○伊東分科会長

では、先ほどの沖森委員の説明に関しても、どの視点からでも結構ですので、御意見、御質問がありましたら、お受けしたいと思います。

○野田委員

国語課題小委員会の方ですが、これから成果物が出てくるわけですが、それがどういふところにどういふ影響を与えたいとお考えかという点を伺いたいと思っております。例えば、それによって国語の学習指導要領も変えていきたいとか、そのようなことを含めてというのであれば、これから検討される内容がその目的によって変わってくるのではないかなと思ひまして、その辺を伺えたらと思ひました。

○沖森副分科会長

今回は、必ずしも教育に及ぼすというところまで考えておりません。冊子はもちろん作る予定ではありますが、最終的にはネットを通して簡単に読めるような形で、大勢の人の目に触れるようにと考えております。

まだ取りまとめる報告のタイトルも決まっていない段階ですが、どういふ方がその読み手になるのかということについては、実はまだ十分に固まっておはりません。ただ、コミュニケーションで困っている方にきつとお読みいただくことになるであろうと思ひます。「伝え合いのための言語コミュニケーション力」といったタイトルを御覧

になって、是非とも読みたいと思われる方はどれぐらいいらっしゃるかというのは、今のところ私どももよく分かっておりません。ただ、是非ともタイトル等で、これは是非とも読んだ方がよいといったセンセーショナルなタイトルがあれば、お知恵を拝借したいと考えております。

○松岡委員

今のことに関連してですが、私は先日、災害時の多言語支援サポーター研修というのを2か所でやってきました。災害時のコミュニケーションは多言語に限らず分かりにくいという印象がありました。

それで、この報告書の課題整理の中の3ページのところに、「目的と機能に応じた伝え合いの在り方」ということで、言語機能のことが書いてあります。感謝とか謝罪とかとすると、一般の方にはちょっと分かりにくいかという印象があるので、場面が分かるようなものとして、例えば今申し上げた「災害時の」ということでタイトルを付けて発信していただくと、そういう方々もお読みになるのではないかという印象がありましたので、是非御検討ください。

○沖森副分科会長

是非とも検討したいと思えます。ありがとうございました。

○伊東分科会長

それでは、一旦ここで質問等は打切りにさせていただきたいと思えます。

次に、議題「その他」に移りたいと思えます。「その他」の案件として、平成29年度予算案について、事務局から御説明をお願いします。

○竹田国語課課長補佐

それでは、参考資料1です。文化庁における国語施策・日本語教育施策（平成29年度予算案）について御説明いたします。

ページの1です。平成29年度予算案の概要ということで、表の形で整理しております。ここの平成29年度予定額が来年度の予算案です。全体として2億7,000万円程度です。平成28年度の予算額が全体で2億6,900万円ですので、若干の増です。一番上の行、文化審議会国語分科会ですが、先ほど御議論もありましたが、ワーキンググループの設置などもございますので、90万円ほど増額にしております。その下、国語施策の充実のところですが、これは全体として130万円ほど減にしております。この中では、この行の一番下の国語施策情報システムの更新事業が100万円の減です。こちらは、文化庁システムの更新の関係で平成28年度については100万円多く計上しておりましたが、システムの更新も終了しましたので、その前年度と同じ100万円にしております。その下、外国人に対する日本語教育の推進のところですが、そのうちの「生活者としての外国人」のための日本語教育事業が、約100万円の増額です。

具体的な中身ですが、4ページです。国語施策の充実のところですが、こちらは、審議会における検討等を踏まえまして、具体的な事業を実施しております。

下の行の左から申し上げます。調査及び調査研究ですが、1,200万円ほどです。「国語に関する世論調査」の実施等の経費です。その次、国語問題研究協議会の開催ですが、400万円ほど計上しております。その右側、危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業です。これも、今年度とほぼ同額、3,300万円程度の計上です。その下、国語施策情報システムの更新事業。先ほど申し上げました文化庁のシステムの関係で100万円多く計上しておりましたものを、元に戻し100万円を計上しています。国語全体としては、5,100万円から5,000万円といった額になっております。

続きまして、日本語教育に関してです。7 ページ目、外国人に対する日本語教育の推進です。こちら、審議会における検討等を踏まえまして、具体的な事業を実施しているところです。下の行の左側から申し上げます。「生活者としての外国人」のための日本語教育事業です。平成 28 年度の予算額として 1 億 5,000 万円、平成 29 年度の予定額として 1 億 5,100 万円です。額としては余り大きな変更はありませんが、中身については若干割合等を変更しております。地域日本語教育実践プログラムとしまして、「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組と、地域資源の活用・連携による総合的取組、この 2 本柱でやっております実践プログラムですが、こちらは今年度の予算として 1 億 2,800 万円、来年度の予算案として 1 億 1,600 万円ということで、1,200 万円程度減額しております。一方、その下、地域日本語教育スタートアッププログラムは、日本語教育のノウハウを有していない自治体に対してアドバイザーを派遣する事業ですが、今年度の予算として 1,900 万円が、来年度の予算案として 3,200 万円となり、1,300 万円程度の増額となっております。全体としては 100 万円程度の増ですが、中の配分を若干変更したということです。その右側、条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育としまして平成 29 年度は 4,300 万円、日本語教育に関する調査及び調査研究としまして 800 万円、日本語教育研究協議会等の開催に関する経費として 500 万円。その下、省庁連携日本語教育基盤整備事業として、日本語教育の教材等のコンテンツを共有するためのシステムの運用経費及び関係省庁や関係機関の集まりである日本語教育推進会議といった会議を開催するための経費として 400 万円を計上しています。以上、事務局から説明を申し上げます。

○伊東分科会長

ただ今の予算案の説明について、何か御質問や御意見等ございましたらお受けします。事業との関わりで御覧いただきながら、御質問があればお受けします。

○田中委員

国語課題小委員会の田中です。御説明いただきました 4 ページのところについて、1 点、もう少し詳しく伺いたいと思います。

4 ページ右下のところに、国語施策情報システムの更新事業というのが書いてあります。これは、紙媒体でしか存在しない国語施策に関する資料の電子化を行い、ウェブサイト等で公開を進めるといったことですが、具体的にどのようなものの電子化が進み、どのような形でいつ頃から公開を予定されているのか。また、今年度 200 万円だったものが次年度 100 万円に減るということですが、どういうことでしょうか。

というのも、今私たちの机の上に置かれている、こういった「国語関係答申・建議集」、 「国語関係告示・訓令集」といったものなどもそうですが、例えば「国語に関する世論調査」で今ウェブ上で公開されているのはプレスリリースとハイライト版だけです。この冊子版といったものの公開あるいはデータの共有といったことも含めたデータの公開もお考えなのか。例を見ない大きな調査データなので、有効活用といったことを考えると、データの再分析による研究の推進などに使えるのか使えないのか、そういうことを考えているのか、考えていないのか教えていただければと思います。

○武田国語調査官

まず、国語情報施策システムの 100 万円、今年度は 200 万円ということですが、文化庁ウェブサイトの運営に関わる国語の部分ですが、国語施策全体のための予算です。例えば、田中委員からお話があったように、紙媒体でしか残っていない資料を電子化するというのも順次進めております。それとともに、例えば今はウェブ上で動画などの配信をしております。そういったことの手当てもここからしております。

それから、国語施策情報というコーナーが文化庁のウェブサイトの中にあります。ここでいろいろな資料を御覧いただいているのですが、そこを拡充していくための予算ということです。これまでいろいろな資料を電子化しているのですが、その中には、いろいろな著作権の問題など、まだクリアできないところがあって、公開できていないものもあります。特に今、田中委員から御指摘のあった「国語に関する世論調査」については、これはいずれ何らかの形でもう少し広くデータを公開すべきであろうということは、国語課内でも検討しておりますので、いずれ前向きなお返事をしたいと思っております。

○伊東分科会長

それでは、議題はこれで終わりますが、今までの議論を通して、又はそれ以外でも結構ですので、何か御意見等があれば、広く委員の皆様からお聞きしたいと思います。

(→ 挙手なし。)

特にないようであれば、最後に事務局から連絡事項等があれば、お願いします。

○竹田国語課課長補佐

1点だけ。御参考までに、文化審議会総会の日程についてです。文化審議会総会は、3月14日、火曜日の午後4時半からの予定です。当日は、本日両小委員会から御報告のありました審議状況について報告することとしております。以上です。

○伊東分科会長

それでは、今期最後の国語分科会の閉会に当たりまして、内丸文化庁文化部長から一言頂きます。

○内丸部長

文化部長の内丸でございます。委員の皆様におかれましては、1年間にわたりまして本当に精力的に御審議いただきました。誠にありがとうございます。

この1年間の審議の成果でございますけれども、今後の国語施策・日本語教育施策、今様々な課題がまだまだございます。そういうものの引き続きの検討、またその中で実施できるものはできるだけ速やかに実施していくということで、役立てさせていただきたいと考えております。

また、私自身もこの1年間、節々のいろいろな場で会議などに出させていただきます。本当に最近、国語・日本語教育をめぐるいろいろな課題が出てきていて、そういう意味でも今後また国語分科会の皆様方には御支援いただきたいと思いますと思っております。

今回第16期の国語分科会の審議としては終了になりますけれども、先ほど申し上げましたように、今後とも是非御指導いただければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

○伊東分科会長

では、これで第63回の文化審議会国語分科会を終了いたします。誠にありがとうございました。